

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
<p>(債権譲受)</p> <p>第80条 当社は、第54条(接続形態)に規定する接続形態のうち当社から発信し無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第5号に定める番号により接続する通信について、無線呼出し事業者の役務提供区間に<u>関わる契約者が支払うべき料金の債権を着信に係る協定事業者より譲り受けることとします。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>(債権譲受)</p> <p>第80条 当社は、第54条(接続形態)に規定する接続形態のうち、<u>当社から発信し無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第5号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。</u></p> <p>2 (略)</p> <p><u>附 則(平成23年8月12日東相制第11-0050号)</u> <u>この改正規定は、平成23年8月22日から実施します。</u></p>

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧						新							
技術的条件集 別表2 付加サービス等の利用条件 1～2 (略)						技術的条件集 別表2 付加サービス等の利用条件 1～2 (略)							
3. 音声利用IP通信網サービスの利用条件 (略)						3. 音声利用IP通信網サービスの利用条件 (略)							
(1) 端末回線の利用条件 (略)						(1) 端末回線の利用条件 (略)							
(1/3)						(1/3)							
接続条件	分類3 による 当社網 からの 発信	分類4 による 当社網 からの 発信	分類6 による 当社網 からの 発信	分類9 による 当社網 からの 発信	分類3 による 当社網 への 着信	○	○	分類3 による 当社網 からの 発信	分類4 による 当社網 からの 発信	分類6 による 当社網 からの 発信	分類7 による 当社網 からの 発信	分類9 による 当社網 からの 発信	分類3 による 当社網 への 着信
音声利用IP通信網サービスの端末回線 (略)	○					○							

電気通信事業法第33条第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
	<p><u>別添に示す接続形態を別表2に追加する。</u></p> <p><u>附 則（平成23年8月3日東相制第11-0051号）</u> <u>この改正規定は、平成23年8月22日から実施します。</u></p>

2-2 DSL回線以外との接続形態別利用者料金請求、網使用料支払事業者等

NO.	第1表		
	発信事業者	経由事業者	着信事業者
8-2	当社	—	無線呼出し事業者
177-2	当社	当社等	無線呼出し事業者
322-2	特定端末系事業者	当社等	無線呼出し事業者

第2表(参考)		第3表	第4表
番号	利用者料金設定事業者	利用者料金請求事業者	網使用料支払事業者
A 1	当社	当社	—
A 1	当社	当社	—
B 1	特定端末系事業者	特定端末系事業者	特定端末系事業者

電気通信事業法第33条第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新	
技術的条件集 別表2 付加サービス等の利用条件 1～2 (略)		技術的条件集 別表2 付加サービス等の利用条件 1～2 (略)	
3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件 (略)		3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件 (略)	
(1) 付加機能の利用条件 (略)		(1) 付加機能の利用条件 (略)	
付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件	付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)	(略)	(略)
代表番号通知機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、 発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業 者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6とする。	代表番号通知機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発 信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及 び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能 とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6とする。
着信転送機能[ボイスワープ]	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、 及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転 送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6及び形態 17とする。	着信転送機能[ボイスワープ]	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発 信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼 発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6及び形態 17とする。
指定番号着信転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、 及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転 送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6とする。	指定番号着信転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発 信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼 発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6とする。
複数転送先着信転送機能 [フォローミー]	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、 及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転 送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6とする。	複数転送先着信転送機能 [フォローミー]	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発 信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼 発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4～6とする。

(略)	(略)	(略)	(略)
内線通信着信転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。	内線通信着信転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
内線通信発信規制機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。	内線通信発信規制機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
拠点間ローミング機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。	拠点間ローミング機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
(略)	(略)	(略)	(略)
着信一括転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。	着信一括転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
(略)	(略)	(略)	(略)
特定番号通知機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。	特定番号通知機能	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]	1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。	発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ]	1. 分類3、分類4、分類6、 <u>分類7</u> 、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。

(略)	(略)
同時通信機能 [複数チャンネル]	<ol style="list-style-type: none"> 1. 分類3、分類4、分類6、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
(略)	(略)

(略)	(略)
同時通信機能 [複数チャンネル]	<ol style="list-style-type: none"> 1. 分類3、分類4、分類6、<u>分類7</u>、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
(略)	(略)